

第7回安全で安心な献血の在り方に関する懇談会議事次第

日 時：平成17年12月5日（月）
15：00～17：00

場 所：東京會館ゴールドスタールーム
（霞ヶ関ビル35階）

議 題

- 1 安全で安心な献血の在り方に関する懇談会報告書（案）について
- 2 その他

配付資料

資 料 1 第6回懇談会の主な議論（要旨）

資 料 2 安全で安心な献血の在り方に関する懇談会報告書（案）

参考資料1 安全な血液製剤の安定供給の確保に関する法律（血液法）

参考資料2 同法施行規則

第 6 回懇談会の主な議論（要旨）

1 献血者の転倒事故について

- 献血終了後に血圧、脈拍の測定は行ったか。今回事故にあった献血者は VVR の既往はあったのか。
- 休憩中、血圧・脈拍を測ったが、全て基準内で顔色もよく、トイレに行きたいという希望があったので、5分休憩後、ベッドから降りてもらった。また、過去69回献血しており、2年前にもベッドの上で軽い VVR を起こしたという記録があった。
- 献血者の状態は、どのように記録されているのか。また、VVR の研究班の設置時期及びその内容の公開について。献血者への「お願い」の内容を飛行機内の安全情報のようにビデオで見せるようなことはできないのか。
- 献血前後に血圧・脈拍を測る。今回のケースでは、疑わしい兆候はなかったが、結果論としてはトイレまで付き添えばよかったということになるかもしれない。VVR 研究は、血液事業本部が立ち上がってから、それまで個々に行ってきた研究を全体的に束ねる意味で研究班を設置した。その研究結果の公表の仕方は検討する。献血者への「お願い」をビデオで見せるという方法は確かにありうるので、検討する。

2 献血者の健康被害の救済に関する考え方（骨子案）について

- 今回の事故のことも踏まえ、採血事業者の責務として、事後的な健康被害への救済のほか、日赤から説明のあった研究事業等に加えて再発予防の取組も記載すべきではないか。また、国の役割についても、再発予防や事故の検証につき何か書いた方がよいのではないか。
- 関係者の責務の部分で「国も一定の役割を果たす」とあるが、「国も」、「一定の役割」という表現では、引けている感じがする。判定基準を示すなど国としてきちんと関与するとなると、その根拠となるような明確な姿勢をここに示しておくべきではないか。安全に献血できる環境を整備するとか、制度運営の円滑化を図るとか、全体に関わる国の役割を具体的に示す表現を加えてはどうか。
- 長期・重症のうち、医学的判定を要するもののみ厚生労働大臣の判定にかけるということだが、「長期・重症」は、すべて判定に回した方が透明性の観点ではよいのではないか。スクリーニングをかけると採血事業者の恣意的判断が働く危険性があるのではないか。
- 長期・重症は件数も少ないし、日赤でスクリーニングせずに、直接国への判定の申し出をさせたほうがよいのではないか。